

事業名 沖縄型総合就業支援拠点形成事業

1. 予算措置状況 平成27年度 63,171千円 (H26年度 63,160千円)
 (県単独事業)
 事業期間：H24～

2. 事業の概要

(1) 目的

「グッジョブセンターおきなわ」は、国、県、労働団体、経済団体が一体となって、一般の求職者はもちろん、若年者や女性、生活困窮者、事業主など、利用者の様々なニーズに対応したサービスを提供することで、沖縄県の雇用情勢の改善を図る事を目的として設置しており、この事業は同センターの管理運営に係る経費。

(2) 現況

平成24年度より県が行う生活相談及び就職支援事業と、国の職業相談・職業紹介の機能を「沖縄県求職者総合支援センター」で一体的に実施していたが、昨年4月、生活から就職までをワンストップで支援する総合的な就業支援拠点「グッジョブセンターおきなわ」を本格的に開所した。

平成24年度に先行入所したパーソナル・サポート・センターや沖縄県キャリアセンター、ハローワークに加え、平成25年度はハローワーク機能の拡充や、新たに女性・子育て就労支援コーナー、事業主向け雇用相談など、求職者や事業主等の様々なニーズに対応するサービスが加わり、雇用の創出と安定化を図る拠点機能として、一定の体制が整った。

また、平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い、同法に基づく那覇市の支援相談窓口をセンター内に新たに設置した。

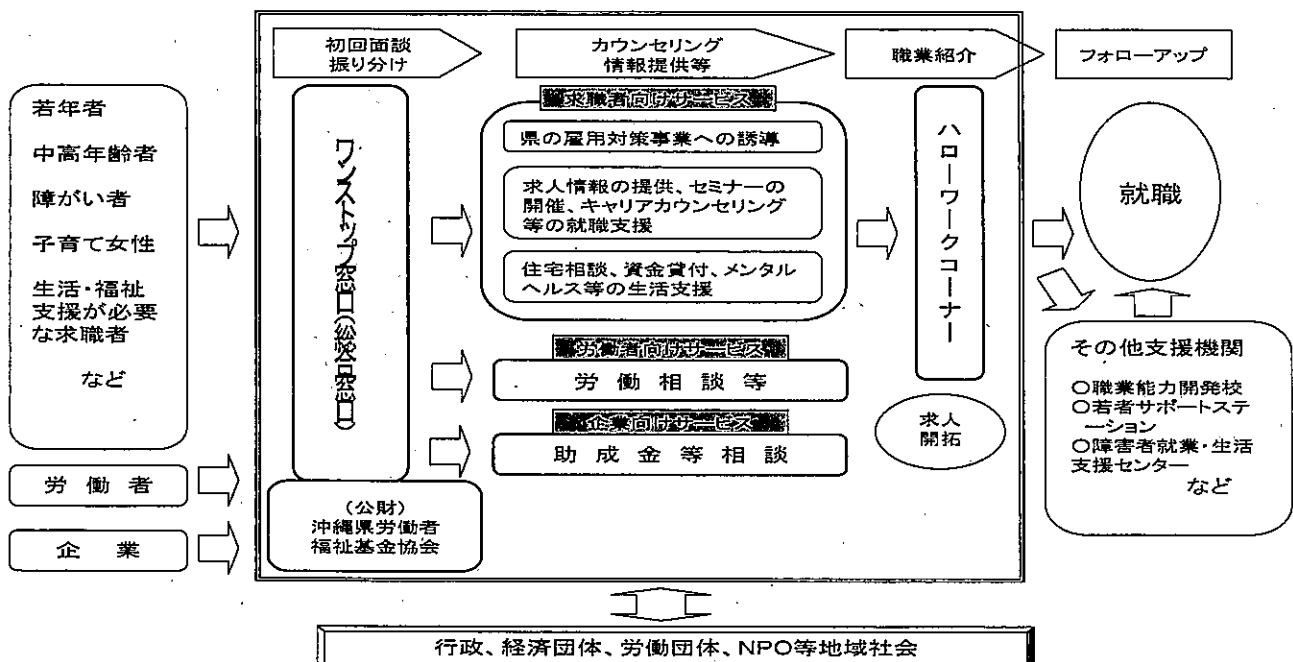
引き続き関係機関と連携しながら、総合的な就業支援拠点のさらなる拡充と、失業率の全国並み改善に向けた取り組みを推進していく。

(3) 事業の内容

グッジョブセンターおきなわの管理運営を行うとともに、センター内に入居する機関はもとより、センター外で求職者の支援を行う関係機関等と有機的な連携を図り、拠点機能を高めるための連絡調整等を行う。

具体的には、一元化した総合窓口で専門のコーディネーターを配置し、求職者の相談内容を把握し適切な支援機関へのつなぎや関係機関等の情報提供を行うほか、センター入居機関職員の資質向上セミナーの開催や、研修・交流事業等を実施する。

(事業スキーム)



- ① 予算区分：委託料
 ② 委託先：(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会
 ③ 委託内容：グッジョブセンターおきなわの管理運営

(4) 期待される事業効果

窓口の一元化・総合化等によって支援体制が充実し、求職者や事業主等のニーズに合ったより適切な支援が可能となり、雇用の安定と拡大が推進される。

また、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向け、関係者がなお一層連携した体制づくり・環境づくりが進み、雇用促進の動きの活性化、取り組みの効果の最大化を図ることができる。

3 事業実績

○相談支援件数 25,528件 新規雇用者数 1,440人

(参考) グッジョブセンターおきなわ総合窓口集計ベース

○利用者数 延べ21,799人 (うち新規2,749人、リピーター19,050人)

○1日平均来所者数 88人

○就職者数 1,242人

○年代別利用者

10代 (512人・2.3%)、20代 (4,462人・20.5%)、30代 (4,741人・21.8%)

40代 (5,523人・25.3%)、50代 (3,876人・17.8%) 60代以上 (2,685人・12.3%)

○主な案内先

就職・生活支援パーソナルサポートセンター	3,807人 (15.9%)
キャリアセンター泉崎	3,091人 (12.9%)
ハローワーク	10,795人 (45.1%)
女性コーナー (相談/ハローワーク/講座)	1,449人 (6.1%)
事業者雇用相談	2,160人 (9.0%)

4. 活動目標

活動目標	活動指標	H27目標値
相談支援件数 (求職者・事業主)	延べ利用者数	23,750件
新規雇用者数	就職決定者数	1,450人

5. 補足説明

グッジョブセンターおきなわの支援内容 (平成27年4月現在)

(常設)

- ①ハローワーク (一般・若者・マザーズ) ②沖縄県キャリアセンター
 ③沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部
 ④那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター
 ⑤就職・生活支援パーソナルサポートセンター
 ⑥女性・子育て就労支援コーナー ⑦事業主向け雇用相談
 ⑧労福協 就労サポートセンター

(出張相談)

- ①沖縄県社会福祉協議会 (生活資金貸付相談) (毎週金曜日)
 ②沖縄県高齢者無料職業紹介所 (第3水曜日)
 ③沖縄県福祉人材研修センター (第1.3水曜日)
 ④沖縄県新規就農相談センター (第3木曜日)
 ⑤沖縄県シルバー人材センター連合 (第3水曜日)
 ⑥沖縄総合事務局 (多重債務相談) (第1.3金曜日)

6. 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

事業名 総合就業支援拠点機能強化事業

1. 予算措置状況 平成27年度 320,454千円（新規事業）
 （沖縄振興特別推進交付金 8/10補助）
 事業期間：H27～H29

2. 事業の概要

(1) 目的

総合的な就業支援拠点「グッジョブセンターおきなわ」の施設機能を強化することにより、雇用促進の動きの活性化、取組み効果の最大化を図り、雇用の創出と安定化をこれまで以上に加速させる。

(2) 現況

現在の「グッジョブセンターおきなわ」を開所したところ、各種支援機関を集約したことで、開所前と比較すると、利用者数及び就職者数が増加するなど大きな相乗効果が得られた。

しかし、沖縄県の完全失業率は改善傾向にあるものの全国で最も高いため、雇用対策に有効な同センターの更なる活用は勿論、施設機能を強化するために、ハローワークの職業紹介機能の拡大等、新たな機能の追加など「機能の拡大・集約」に加え、他の施設で実施している合同求人説明会を開催するなど「ソフト事業の集約」を行うことで、更なる相乗効果の向上を図りたいが、現施設が非常に狭隘であることから、これ以上の機能強化が難しい。

さらに、これまで本県の最大の課題であった「雇用の量（失業率）」に加え「雇用の質」も大きな課題となっており、全国で最も高い非正規雇用率（44.5%）や離職率（6.7%）、人材育成を図るために企業との連携などの施策展開をしていく必要があることから、これまで以上に総合就業拠点の充実、拡大が求められている。

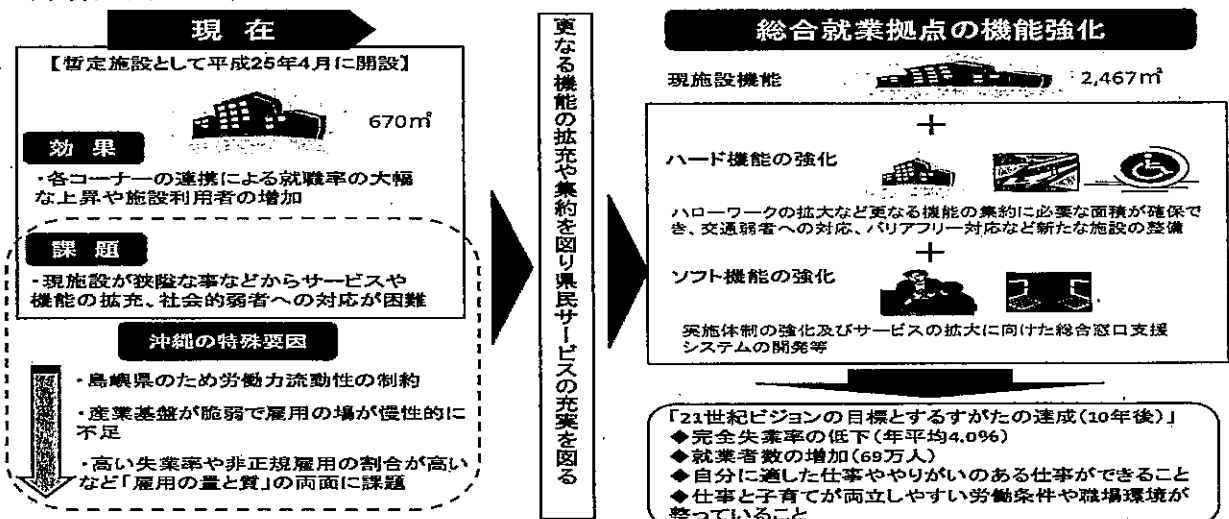
(3) 事業の内容

総合的な就業支援拠点「グッジョブセンターおきなわ」の施設機能をハード、ソフトの両面から強化することにより、雇用促進の動きの活性化、取組の効果を最大化を図り、雇用の創出と安定化をこれまで以上に加速させる。

平成27年度は、現在のグッジョブセンターおきなわが非常に狭隘で、これ以上の支援機能の集約化が困難なことから、必要な支援機能を確保するため、旭橋都市再開発地区への施設移転に取り組む。

また、実施体制の強化及びサービス拡大のため、相談窓口における情報共有システムの開発を行う。

〈事業スキーム〉



- ① 予 算 区 分：委託料、公有財産購入費
- ② 委 託 内 容：情報共有システムの開発
- ③ 施 設 整 備 主 体：旭橋都市再開発会部株式会社

(4) 期待される事業効果

平成30年移転後は、十分なスペースと機能の拡大・集約を図ることが可能になる。

3 事業実績

新規事業のため実績なし

4. 活動目標

- ①グッジョブセンターおきなわの床購入のための「保留床譲渡契約」を締結
- ②実施体制の強化及びサービス拡大のため、相談窓口における情報共有システムの開発

5. 補足説明

(1) グッジョブセンターおきなわとは

「グッジョブセンターおきなわ」は、国、県、労働団体、経済団体が一体となって、一般の求職者はもちろん、若年者や女性、生活困窮者、事業主など、利用者の様々なニーズに対応したサービスを提供することで、沖縄県の雇用情勢の改善を図る事を目的として設置している。

6. 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

沖縄21世紀ビジョン Ⅲ-(10)-ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

事業名 パーソナル・サポート事業

1. 予算措置状況 平成27年度 111,772千円 (平成26年度 112,840千円)
 (沖縄振興特別推進交付金 補助率8/10) 事業期間：H25～H33

2. 事業の概要

(1) 目的

厳しい雇用失業情勢の中で、様々な困難に直面し、本人の力だけでは個々の支援策を的確に活用して自立することが難しい求職者に対し、専門の相談員が個別的・継続的な支援を行い、相談者の就労・自立につなげることを目的とする。

(2) 現況

平成22年から実施してきた国のモデル事業の終了に伴い、平成25年度から沖縄振興特別推進交付金を活用し、那覇市の「グッジョブセンターおきなわ」と、北谷町の「グッジョブセンターおきなわ中部サテライト」で就職困難者の就労・自立を支援している。なお、生活困窮度が高く、就職まで時間を要する者は、福祉政策課所管の「沖縄県生活困窮者自立促進支援モデル事業」において支援を実施し、グッジョブセンターおきなわ内で「就職・生活支援パーソナル・サポート・センター」として生活から就労まで一体となった相談支援を実施している。

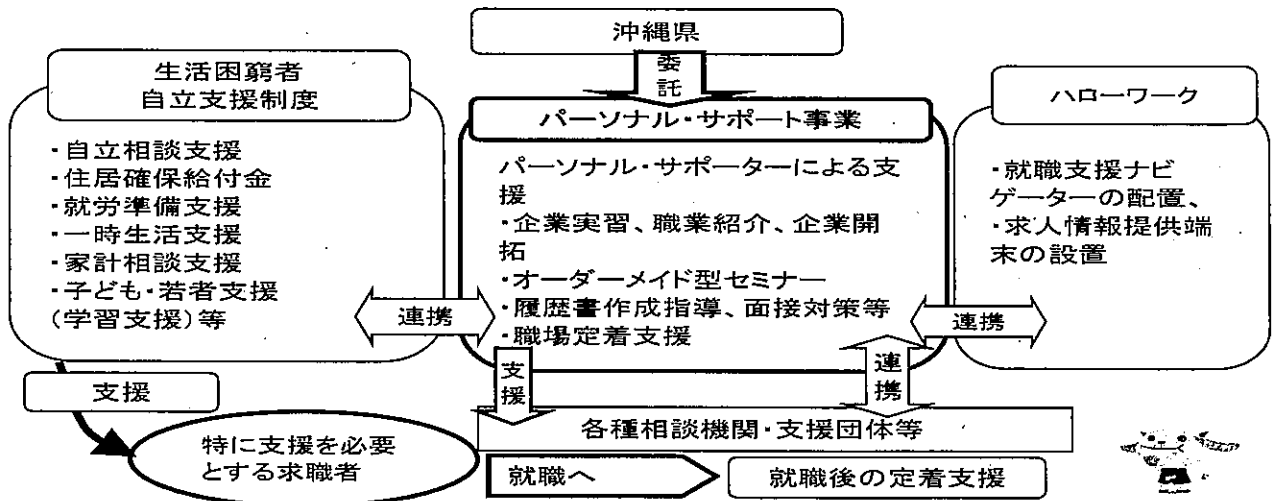
(3) 事業の内容

本人の力だけでは個々の支援策を的確に活用して自立することが難しい求職者に対し、パーソナル・サポーターと呼ばれる専門の相談員が個別的、継続的に関わり、本人に適した支援をコーディネートし、相談者が就労し、自立するまでを支援する。

(支援内容)

- ①就職支援：企業実習や職業紹介、企業開拓等による就職活動支援
- ②就労定着支援：巡回や個別相談等による就労定着支援
- ③就職準備支援：働くための基礎的なスキル習得、履歴書や面接指導等による就職準備支援
- ④生活支援：活用可能な制度の情報提供、生活管理、健康管理に関する個別相談等

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：旅費 委託料
- ②委託先：(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会
- ③委託内容：上記(3)

(3) 期待される事業効果

- 専門の相談員による個別・継続的な支援による新規就職者数の増加。
- 求職者の状況に応じた、生活相談から就労支援までの分野を超えたオーダーメイドの支援を通じた各関係機関の連携の深化。

3 事業実績

活動目標	活動指標	H25実績	※継続新規含む H26実績
相談支援件数(求職者・事業主)	相談者数(延べ)	7,177件	8,751件
相談者支援者数(新規相談者)	相談者数(新規相談者)	581人	754人
新規雇用者数	就職者数	282人	366人
新規相談者の就職率	新規相談者の就職率	48.5%	73%

4 活動目標

活動目標	活動指標	H27目標値
相談支援件数(求職者・事業主)	相談者数(延べ)	6,800件
相談者支援者数(新規相談者)	相談者数(新規相談者)	560人
新規雇用者数	就職者数	280人
新規相談者の就職率	新規相談者の就職率	50%

5. 補足説明

(1) 事業経過

本事業は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成22年11月から平成24年度までの2年半、国のモデル事業として実施した「パーソナル・サポート・モデル事業」の後継事業として実施している。モデル事業の終了に伴い、主な支援対象者を本事業と福祉政策課が所管する「沖縄県生活困窮者自立促進支援モデル事業」※1で整理し、常に連携しながら相談者の実情にあった生活自立・就労自立までを一体的に支援している。

※1 国は、生活困窮者支援体系の平成27年4月制度化に向け、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却、自立に向けた包括的な相談支援体制や、個々の状態に応じた就労支援体制の構築等について、本事業を実施し検証する。

(参考) 平成22年～24年度実績 (パーソナル・サポート・モデル事業)

相談内容(複数回答)

○就職相談 45.8% ○生活相談 23.7% ○健康問題 16.7%

○住宅相談 6.9% ○その他(労働問題・子育て支援等) 6.8%

延べ相談件数

平成22年度(1,327件) 平成23年度(4,350件) 平成24年度(6,897件)

6. 関係法令、条例、規則等

雇用対策法第5条

沖縄21世紀ビジョン III-(10)-ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

事業名 雇用支援施策相談事業

1. 予算措置状況 平成27年度 20,000千円（平成26年度 20,000千円）
（県単独事業）
事業期間：H26～H28

2. 事業の概要

(1) 事業の目的

国・県・市町村等が実施している雇用に関する支援制度の情報を一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談及び情報発信を行う。相談者の状況に最も適した制度の紹介及び助言、関係機関等の案内を行うことにより、新規雇用の促進、従業員の育成・定着支援等を図り、本県の雇用情勢の改善に繋げることを目的とする。

(2) 現況

本県には中小零細企業が多く、事業（企業）の開廃率も高いため、雇用に関する各種助成金等の支援策、相談窓口等を知らない事業主や、どのように採用活動を行えばいいかわからない事業主も多い。雇用情勢が厳しい中、事業主向けの雇用に関する総合的な情報提供等のきめ細かな支援が必要となってくる。

(3) 事業の内容

国、国の外郭団体、県、市町村など各関係機関が行っている事業主向けの雇用施策の情報を収集、一元化し、常設の相談窓口を設置するとともに社会保険労務士を各地域へ巡回させるなど以下のアプローチを中心に、事業主向けの雇用施策情報を提供する。

ア 雇用相談窓口の設置

- ・社会保険労務士を配置した常設の事業主向け相談窓口を設置する。
- ・窓口では、社労士が相談のあった事業主に対し、助成金制度のみならず、企業支援情報や求人に係る助言など網羅的に情報を提供する。
- ・電話相談にも対応する。

イ 巡回相談の実施

- ・離島を含む各市町村、商工会等において、巡回相談を実施する。

ウ 訪問相談の実施

- ・窓口に来れない事業主に対し、事業所を訪問して相談に応じ助言等を行う。

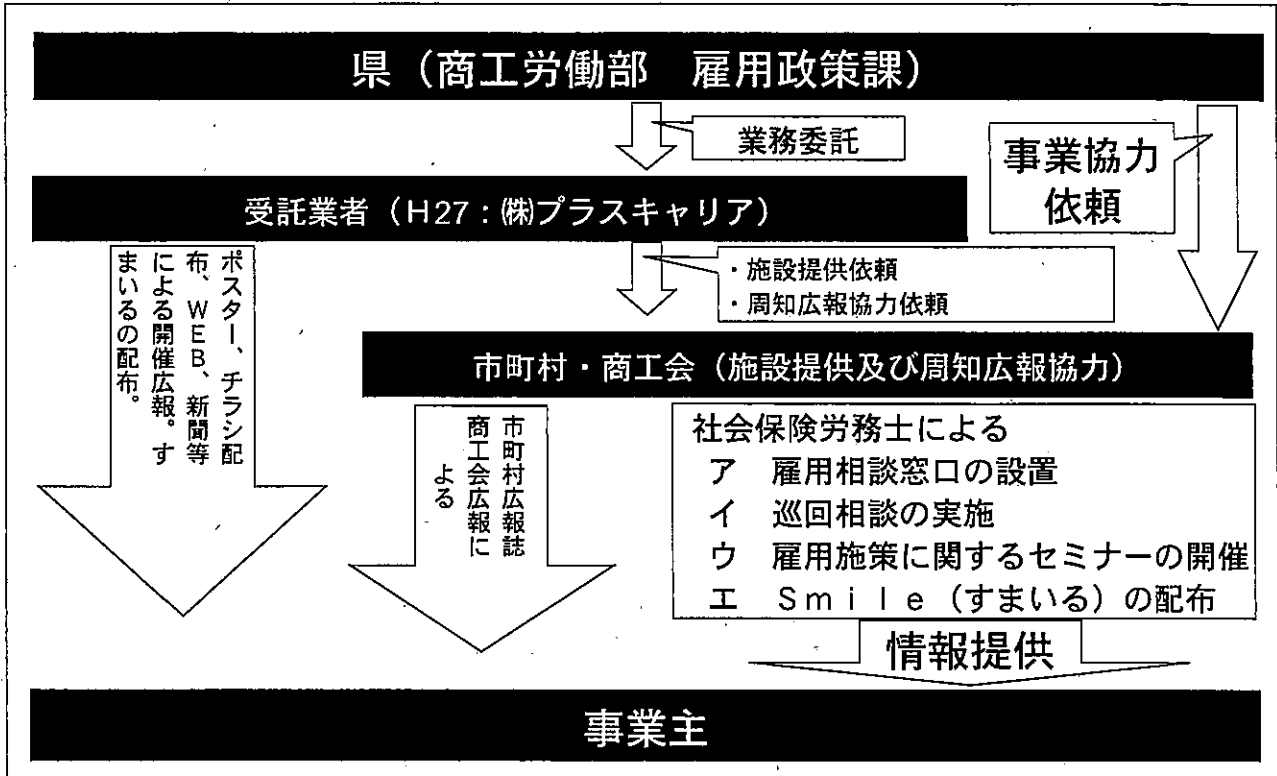
エ 雇用施策に関するセミナーの開催

- ・社会保険労務士を講師とする一般事業者向けセミナーを開催する。
- ・離島を含む各市町村、商工会等において巡回セミナーを実施する。

オ 雇用施策に関する助成金制度の案内冊子の作成・配布

- ・沖縄労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄高齢・障害者雇用支援センター、沖縄県産業振興公社において取り扱っている雇用施策に関する助成金をまとめた助成金案内冊子「Smile」（すまいる）を7,000部作成し、関係者及び関係機関へ配布し、助成金制度の周知を図る。

〈事業スキーム〉



- ① 予算区分：委託料
- ② 委託先：(株)プラスキャリア (企画コンペにより選定)
- ③ 委託内容：上記 (3) 事業内容」参照。

(4) 期待される事業効果

一元化された雇用支援施策に関する情報を専門家(社会保険労務士)から事業主へ提供することによって、新規雇用等を検討している事業主の経営を後押しし、新規雇用や人材育成等を促し、本県雇用情勢の改善を図る。

3. 事業実績

活動目標	対象	活動指標	H26年度目標	H26年度実績
企業、事業主	事業主に対する相談件数	相談支援件数	1,782件	1,788件

※セミナー23回開催519人参加

4. 事業目標

活動目標	対象	活動指標	H27年度目標
企業、事業主	事業主に対する相談件数	相談支援件数	1,907件

5. 関係法令、条例、規則等
雇用対策法第5条